

令和5年度（2023年度）第12回北海道行政不服審査会 議事概要

1 日時

令和5年（2023年）12月21日（木） 午前 9:30～11:30

2 場所

道庁本庁舎2階総務部打合せ室（事務局及び審査庁のみ）

※ ウェブ会議の方法による。

3 出席者

(1) 委員

会長 岸本 太樹（ウェブ会議の方法による出席）

委員 鳥井 賢治（同上）

委員 日笠 倫子（同上）

（五十音順）

(2) 審査庁

保健福祉部福祉局地域福祉課職員（諮問第17号関係）

保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課職員（諮問第18号関係）

(3) 事務局

総務部行政局文書課職員

4 議事及び審議概要

(1) 諮問事案に係る審査庁の説明及び審議

諮問第17号 生活保護費返還処分について

・事案について審査庁（地域福祉課）から説明を受けた。

・事案を審議し、答申を出すこととした。

諮問第18号 特別障害者手当認定請求却下処分について

・事案について審査庁（障がい者保健福祉課）から説明を受けた。

・事案を審議し、答申を出すこととした。

(2) 諮問事案に係る審議

諮問第14号 特別扶養手当認定請求却下処分について

・事案を審議し、答申を出すこととした。

(3) その他

次回は、令和6年（2024年）1月19日（金）午前9:30から開催することとした。

5 その他

会議は、北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。